

平成26年度

事業報告書

学校法人 名古屋自由学院

目 次

1	法人の概要	1
1-1	建学の精神	1
1-2	学校法人の沿革（概要）等	2
1-3	設置する学校・学部・学科等	6
1-4	事務組織図	7
1-5	当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況	8
1-6	役員・教職員の概要	9
2	事業の概要	10
3	財務の概要	15
3-1	資金収支計算書の概要	15
3-2	消費収支計算書の概要	18
3-3	貸借対照表の概要	20
3-4	財務比率経年比較	22
3-5	主な施設設備の整備状況	24

平成 26 年度事業報告書「法人の概要」及び「事業の概要」について

1 法人の概要

1 - 1 建学の精神

本学院は、初代理事長水野鈿子^{としこ}の献身的な努力により 1954 年（昭和 29 年）に設立されました。滝子幼稚園（現在の滝子幼稚園）を母体として設置された本学院は、その後、名古屋自由学院幼稚園教員養成所（現在の名古屋芸術大学保育・福祉専門学校）、名古屋自由学院短期大学（後の名古屋芸術大学短期大学部で 2008 年（平成 20 年）7 月 31 日廃止）、同付属第二幼稚園（現在の名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園）、名古屋芸術大学、同大学院の開設等、飛躍的な発展を遂げてきました。しかし、今般、保育現場においては保護者のニーズ、また、保育者に求められる資質・能力が多様化してきたことに伴い、本学院では短期大学部保育科を発展的に改組し、名古屋芸術大学の中に小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士養成を目指した人間発達学部子ども発達学科を 2007 年（平成 19 年）4 月に設置しました。このことにより 2008 年（平成 20 年）3 月、名古屋芸術大学短期大学部は 45 年の歴史に幕を閉じることとなりましたが、短期大学部の精神は人間発達学部を引き継がれています。

本学院は創設当初から「至誠奉仕」を建学の精神として掲げ、心豊かな人間の育成に努めてきました。これまでに多くの卒業生が社会の各分野において立派に活躍し、高い評価を得ております。現在も創設時の精神を引き継ぎ、芸術・保育・福祉の分野において広く社会に貢献する人材の育成に努めています。

人間が人間として育つための基本的な条件である自由が、「自由学院」の自由であります。自由でのびやかな環境のなかで、一人ひとりの学生が生き生きと学ぶ学園でありたいと今後の発展を念願しています。

【理 念】

本学院の建学の精神である「至誠奉仕」は、傘下の各学校に受け継がれ、人間性の不断の陶冶と社会の要請に応えられる豊かな感性と創造力に富んだ人材の育成をもって、学院各校共通の教育理念としています。

【特 色】

卒業生が実社会で存分に活躍できるよう、実技・実習を重視し、表現力や創造性の開発に力点を置いたカリキュラム・指導法が学院各校共通の特色です。

【指導方針】

教員は、学生との信頼関係を大切にし、学生の主体性・可能性を尊重し、能力・適性等を総合的に把握し、指導の成果等については、常時点検と評価を実施し、指導法の改善に努めています。

1-2 学校法人の沿革（概要）等

年月日	概要 ー学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等ー
昭和 27 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「滝子幼稚園」を開設
昭和 28 年 3 月 31 日	滝子幼稚園を「滝子幼稚園」に変更設置認可（収容定員 310 人）
昭和 28 年 4 月 1 日	「滝子幼稚園」開設（収容定員 310 人）
昭和 29 年 11 月 22 日	「学校法人自由学院」設立認可 理事長「水野 ^{としこ} 鈴子」就任
昭和 32 年 5 月 1 日	「学校法人自由学院」の名称を「学校法人名古屋自由学院」に変更認可
昭和 33 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」開設
昭和 33 年 5 月 31 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」が、幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 34 年 2 月 4 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」が、保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 38 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学」開設 （入学定員〈保育科 50 人〉）
昭和 41 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「文科」開設 （入学定員 100 人〈国文専攻 50 人・英文専攻 50 人〉）
昭和 42 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」開設（入学定員 50 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」開設（収容定員 240 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 100 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」開設（入学定員 20 人）
昭和 45 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄及び同郡西春日徳重に「名古屋芸術大学」開設 （入学定員 音楽学部 70 人〈声楽科 10 人・器楽科 25 人・音楽教育学科 35 人〉） （入学定員 美術学部 80 人〈絵画科 30 人・彫刻科 10 人・デザイン科 40 人〉）
昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」の名称を「名古屋保育専門学校」に変更認可
昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋保育専門学校」が幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 29 日	「名古屋保育専門学校」が保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」廃止
昭和 49 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科」開設（入学定員 50 人）
昭和 49 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 80 人〈器楽専攻 55 人・声楽専攻 25 人〉）

昭和 49 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 音楽学部 110 人〈声楽科 15 人・器楽科 35 人・音楽教育学科 60 人〉) (入学定員 美術学部 120 人〈絵画科 45 人・彫刻科 15 人・デザイン科 60 人〉)
昭和 52 年 3 月 1 日	「各種学校名古屋保育専門学校」を「専修学校名古屋保育専門学校」(教育専門課程)に切替認可
昭和 53 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」開設(入学定員 50 人)
昭和 53 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 150 人)
昭和 57 年 4 月 1 日	名古屋保育専門学校「保育科幼稚園教員・保母専攻コース第 1 部(昼間)」開設 (入学定員 50 人)
昭和 60 年 3 月 31 日	「滝子幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可(収容定員 200 人)
昭和 60 年 3 月 31 日	「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可(収容定員 160 人)
昭和 60 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 音楽学部 160 人〈声楽科 30 人・器楽科 60 人・音楽教育学科 70 人〉) (入学定員 美術学部 180 人〈絵画科 70 人・彫刻科 20 人・デザイン科 90 人〉)
平成元年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「水野 ^{としこ} 銈子」辞任
平成元年 4 月 1 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」就任
平成 3 年 12 月 20 日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可 (器楽科 15 人・絵画科 10 人・彫刻科 5 人・デザイン科 25 人) (期間 平成 4 年 4 月 1 日から平成 9 年 3 月 31 日まで)
平成 6 年 12 月 21 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (第 3 年次編入学定員 音楽学部 15 人〈声楽科 3 人・器楽科 5 人・音楽教育学科 7 人〉) (第 3 年次編入学定員 美術学部 20 人〈絵画科 10 人・デザイン科 10 人〉)
平成 7 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院美術研究科造形専攻」修士課程開設(入学定員 10 人)
平成 8 年 12 月 19 日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可 (器楽科 15 人・絵画科 10 人・彫刻科 5 人・デザイン科 25 人) (期間 平成 9 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日まで)
平成 9 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科声楽専攻」及び「器楽専攻」修士課程開設 (入学定員 声楽専攻 5 人・器楽専攻 6 人)
平成 11 年 3 月 1 日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉士を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
平成 11 年 4 月 1 日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉科(教育・社会福祉専門課程)開設(入学定員 80 人)
平成 11 年 4 月 1 日	名古屋保育専門学校「保育科第二部(幼稚園教員専攻コース)」の廃止
平成 11 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」の学生募集停止
平成 11 年 7 月 28 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (音楽学部 声楽科 50 人・器楽科 85 人) (美術学部 絵画科 80 人・彫刻科 50 人・デザイン科 175 人)

平成 11 年 7 月 28 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の減少に係る学則変更認可（音楽教育学科 50 人）
平成 12 年 3 月 30 日	「名古屋保育・福祉専門学校」が幼稚園教員養成機関として文部大臣の指定を受ける
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」の学生募集を停止し、「音楽科」として学生募集を行う
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」及び「児童教育科」の学生募集停止
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」及び「音楽科」を男女共学とする
平成 12 年 5 月 24 日	「名古屋自由学院短期大学音楽科」の収容定員の減少に係る学則変更認可（入学定員 50 人）
平成 12 年 8 月 15 日	名古屋芸術大学美術学部「彫刻科」の名称を「造形科」に変更認可
平成 12 年 8 月 15 日	「名古屋自由学院短期大学」の名称を「名古屋芸術大学短期大学部」に変更認可
平成 12 年 8 月 15 日	「名古屋自由学院短期大学附属第二幼稚園」の名称を「名古屋芸術大学附属クリエイティブ幼稚園」に変更認可
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」廃止
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」廃止
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学短期大学部「児童教育科」及び「児童教育科第二部」廃止
平成 13 年 4 月 1 日	①名古屋芸術大学美術学部彫刻科を美術学部造形科施行 ②名古屋自由学院短期大学を名古屋芸術大学短期大学部施行 ③名古屋自由学院短期大学附属第二幼稚園を名古屋芸術大学附属クリエイティブ幼稚園施行
平成 13 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「音楽文化応用学科」及び美術学部「美術文化学科」開設（入学定員〈音楽文化応用学科 50 人・美術文化学科 30 人〉）
平成 13 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学短期大学部文科「国文専攻課程」の募集停止
平成 14 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学短期大学部「文科」廃止
平成 14 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「デザイン学部デザイン学科」開設 （入学定員 175 人 第 3 年次編入学定員 10 人）
平成 14 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」の学生募集停止 （ただし、3 年次編入学は平成 16 年 4 月から学生募集停止）
平成 16 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科音楽学専攻修士課程」開設（入学定員 8 人）
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「演奏学科」及び「音楽文化創造学科」開設 （入学定員 演奏学科 115 人、音楽文科創造学科 120 人）
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院デザイン研究科デザイン専攻修士課程」開設 （入学定員 10 人）
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」の学生募集停止 （ただし、3 年次編入学は平成 19 年 4 月から学生募集停止）
平成 18 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」廃止
平成 19 年 3 月 6 日	「人間発達学部」が指定保育士養成施設として東海北陸厚生局長の指定を受ける

平成 19 年 3 月 16 日	「人間発達学部」が教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の学部等の課程として文部科学大臣の認定を受ける (小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状)
平成 19 年 3 月 22 日	名古屋保育・福祉専門学校「介護福祉科」の入学定員の減少に係る学則変更承認 (入学定員 40 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「人間発達学部子ども発達学科」開設 (入学定員 140 人 第 3 年次編入学定員 10 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学短期大学部「保育科」及び「音楽科」の学生募集停止
平成 20 年 3 月 31 日	「名古屋芸術大学短期大学部」閉校
平成 20 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」廃止
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「美術学科」開設 (入学定員 160 人)
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」、「造形科」及び「美術文化学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 22 年 4 月から学生募集停止)
平成 22 年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」辞任
平成 22 年 4 月 1 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村大介」就任
平成 23 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院人間発達学研究科子ども発達学専攻修士課程」開設 (入学定員 10 人)
平成 23 年 4 月 1 日	「名古屋保育・福祉専門学校」を「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校」に名称変更
平成 24 年 4 月 1 日	「名古屋芸術大学 栄サテライト」開設
平成 25 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」廃止
平成 26 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「造形科」及び「美術文化学科」廃止
平成 26 年 8 月 1 日	学校法人名古屋自由学院寄附行為の変更認可 (理事定数：9 人、評議員定数：20 人)
平成 27 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学保育・福祉専門学校「介護福祉科」廃止

1-3 設置する学校・学部・学科等 (平成26年5月1日現在)

1 名古屋芸術大学大学院

音楽研究科	声楽専攻 (修士課程)
	器楽専攻 (修士課程)
	音楽学専攻 (修士課程)
美術研究科	美術専攻 (修士課程)
デザイン研究科	デザイン専攻 (修士課程)
人間発達学研究科	子ども発達学専攻 (修士課程)

2 名古屋芸術大学

音楽学部	演奏学科
	音楽文化創造学科
美術学部	美術学科
デザイン学部	デザイン学科
人間発達学部	子ども発達学科

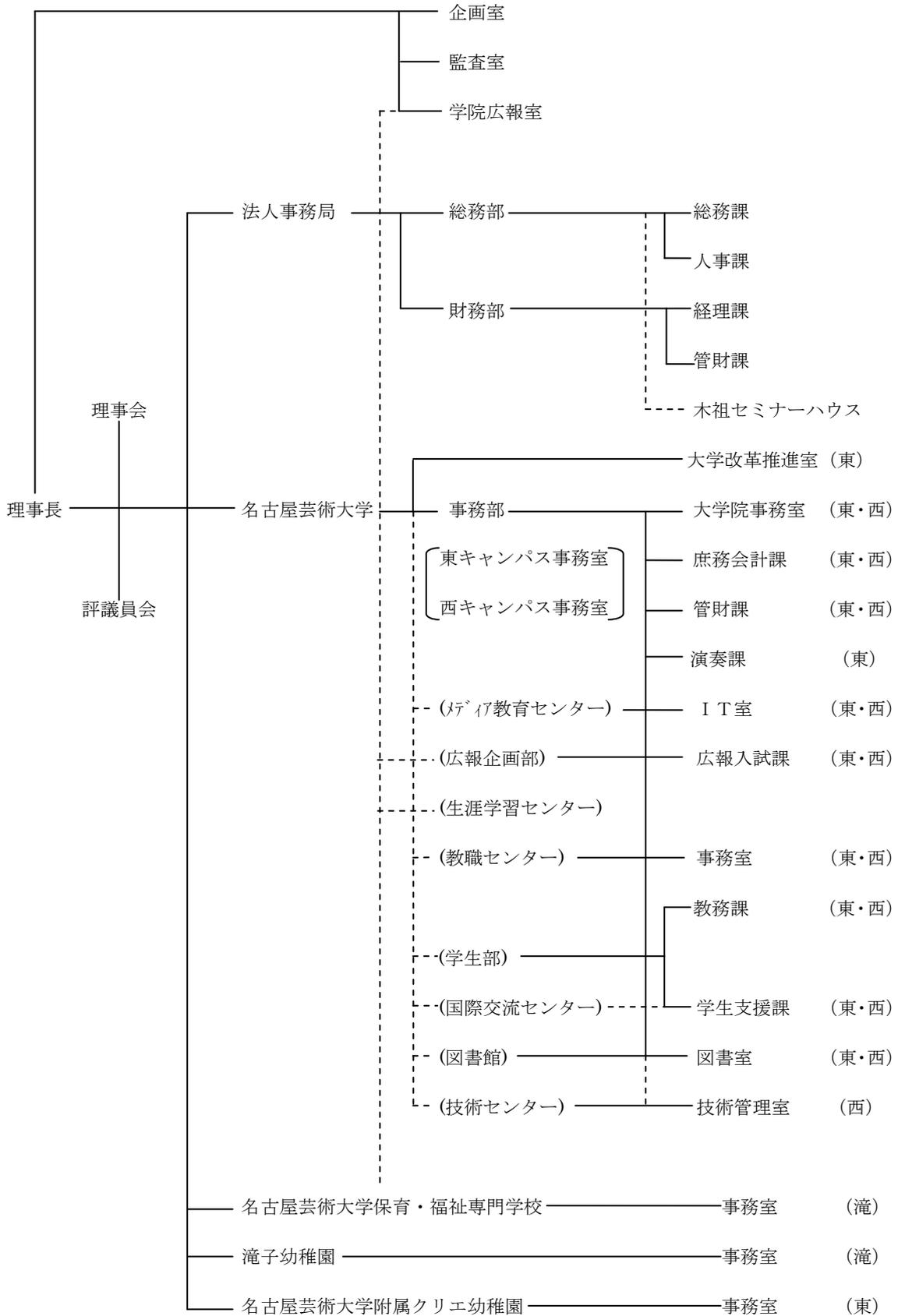
3 名古屋芸術大学保育・福祉専門学校

保育科
保育科第二部
介護福祉科 (募集停止中)

4 滝子幼稚園

5 名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園

1 - 4 事務組織図 (平成 26 年 5 月 1 日現在)



1 - 5 当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況

	入学定員	3年次編入 学定員	収容定員	現 員 (平成26年5月1日現在)
名古屋芸術大学大学院				
音楽研究科	19	—	38	23
美術研究科	10	—	20	29
デザイン研究科	10	—	20	14
人間発達学研究科	10	—	20	4
合 計	49	—	98	70
名古屋芸術大学				
音楽学部演奏学科	115	8	476	256
音楽学部音楽文化創造学科	120	7	494	216
美術学部美術学科	160	10	660	394
デザイン学部デザイン学科	175	10	720	746
人間発達学部子ども発達学科	140	10	580	496
合 計	710	45	2,930	2,108
名古屋芸術大学保育・福祉専門学校				
保育科	50	—	100	105
保育科第二部	25	—	75	55
介護福祉科	40	—	80	0
合 計	115	—	255	160
滝子幼稚園	—	—	200	198
名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園	—	—	160	183

1-6 役員・教職員の概要 (平成26年5月1日現在)

- ・役員並びに評議員の定員及び現員

理事 (定員 10名 現員 9名)

監事 (定員 2名 現員 2名)

評議員 (定員 21名 現員 20名)

- ・教職員 (主な役職者名)

学校法人名古屋自由学院長・理事長

川村 大介

名古屋芸術大学長

竹本 義明

名古屋芸術大学保育・福祉専門学校長

藤澤 卓美

滝子幼稚園長

藤澤 卓美

名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園長

安部 孝

学校法人名古屋自由学院法人事務局長

平野 春吉

- ・教職員数

【教 員】

名古屋芸術大学 (教授 65名 准教授 28名 講師 9名 非常勤講師 339名)

名古屋芸術大学保育・福祉専門学校 (専任教員 9名 非常勤教員 14名)

滝子幼稚園 (専任教諭 7名 非常勤教諭 3名)

クリエ幼稚園 (専任教諭 6名 非常勤教諭 3名)

【事務職員及び技術職員】

事務職員 (66名)

技術職員 (5名)

2 事業の概要

事業の概要	主な事業の目的・計画	進捗状況
地域連携の充実	自治体及び公共団体等との連携協定の締結	<p>名古屋芸術大学と自治体等が多様な分野で包括的な連携協力のもと、地域社会の発展及び人材育成に貢献するために、次の連携協定を締結した。</p> <p>①名古屋ビルディング株式会社 平成 26 年 4 月 8 日締結</p> <p>②公益財団法人名古屋市文化振興事業団 平成 26 年 5 月 15 日締結</p> <p>③豊橋市自然史博物館 平成 26 年 12 月 12 日締結</p> <p>④一宮市 平成 27 年 3 月 23 日締結</p>
産学官連携・社会貢献の充実	地域社会における活動の実施	<p>名古屋芸術大学の多彩な教育文化活動を通じて地域社会と関わり、次のことを実施した。</p> <p>①飛騨童話会議でのミュージカル公演 岐阜県高山市の活性化と芸術文化向上のため、音楽学部の学生及び教員がミュージカル公演に参画した。</p> <p>②名古屋市商店街地域活力向上事業 栄町商店街振興組合と人間発達学部の学生及び教員が協力し、「街なかで自然とくらしを楽しむワークショップ」を開催し街づくりに貢献した。</p> <p>③「吹上浜砂の祭典」における砂像制作 北名古屋市からの依頼を受け、鹿児島県南さつま市で行われた「吹上浜砂の祭典」において美術学部アートクリエイターコースの学生及び教員が南さつま市民との共同によって、砂像の制作に貢献した。</p> <p>④名鉄電車のラッピングデザインの提案 名鉄電車の車内広告及び車体に受験生を応援するラッピングシールのデザインについて、デザイン学部メディアコミュニケーションデザインコースの学生が6つのアイデアの提案を行い、その中から計画提案を勝ち抜いた「がんばれ受験生 さくら</p>

事業の概要	主な事業の目的・計画	進 捗 状 況
事務職員研修の充 実	SD研修の実施	<p>TRAIN」の作品が採用された。同デザインを施された列車は、平成27年1月13日から平成27年2月28日まで運行された。</p> <p>⑤「音のテーマパーク（おんぱく）」の運営協力</p> <p>長久手市文化の家からの依頼を受け、同市において「音のテーマパーク（おんぱく）踊れ、オンガク！」の制作及び運営に、音楽学部アートマネジメントコースの学生が協力した。</p> <p>⑥ビジネスホテル跡地等の一次利用による情報発信</p> <p>本学院の名鉄「徳重・名古屋芸大駅」前のビジネスホテルの跡地及び建物を利用して、学生が芸術的空間を創造する企画、作品の作成及び展示等を行い、北名古屋市のこの地域から、芸術情報の発信を行った。</p> <p>平成25年12月12日付けで平成25年度私立大学等経常費補助金特別補助 未来経営戦略推進経費「中長期展望に基づく職員の能力向上を図る取組み計画」が採択され、「名古屋自由学院事務職員研修規程」に基づき、次の事務職員研修を実施した。</p> <p>①全体研修（研修の進め方、学生対応について、PDCAサイクルについて）</p> <p>②管理職研修（マネジメントを理解する、OJTを実践する）</p> <p>③新任職員研修（新任職員向け研修、芸術大学職員としての必要な知識の研修）</p> <p>④実務研修（大学広報における広報研修とアクセスオンラインを利用した広報戦略について、発達障害学生の入学・学修・キャリア支援の実際）</p>
理事・評議員の定 数削減	寄附行為の変更	<p>寄附行為に定める学識経験者から選任された理事及び評議員が平成25年12月11日に死亡したことに伴い、理事定数10人を9人及び評議員定数21人を20人に変更するこ</p>

事業の概要	主な事業の目的・計画	進捗状況
名古屋芸術大学保育・福祉専門学校奨学金制度の充実	名古屋芸術大学保育・福祉専門学校同窓会による奨学金制度の制定	<p>とについて、文部科学省に寄附行為の変更認可申請を行い、平成 26 年 8 月 1 日付で認可された。</p> <p>同校同窓会と協議を行い、学生の励みとなるように、1 年次の学業成績が優秀な学生 3 名を表彰し奨学金を与える奨学金制度を制定した。</p>
滝子幼稚園及び名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園の教育評価	第三者による教育評価の実施	<p>両園とも外部の有識者を委嘱し、平成 26 年度学校教育評価に向けたアドバイザー会議及び学校関係者評価委員会を開催した。平成 26 年度の教育、教育課程、子育て支援、園内研究、教員の自己評価及び保護者からの教育に関するアンケートの集計結果を報告し、意見交換を行った。</p>
子育て支援 園児募集の強化	滝子幼稚園の未就園児教室の充実	<p>地域の子育て支援及び園児募集の広報の目的で未就園児教室（0・1 歳児、2 歳児の 2 教室）を合計 30 回開催した。</p>
子育て支援 教育課程の改善	名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園の保護者参画型保育の実施	<p>従来の保護者参加型の行事を見直し、保護者が積極的に保育に関わる機会を設けるために、日常的な行事や保育にかかわり、教師と一緒に取り組む「サポーターズ」（保育活動ボランティア）を企画し実施した。</p>
保育実践研究	滝子幼稚園研究紀要の発刊	<p>外部講師を委嘱し、教職員と共に教育課程の有効性及び子どもの主体性を育てる保育実践研究の結果等をまとめ、研究紀要第 1 号を発刊した。</p>
教育課程の改善	名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園の保育・行事の改善	<p>保護者からのアンケート結果に基づき、発表会の会場を東キャンパス 3 号館講堂から北名古屋市文化勤労会館に変更し、園児全員の演技を鑑賞できることにより、子どもの姿の理解及び頑張りが伝わる行事運営の改善に取り組んだ。</p>

事業の概要	主な事業の目的・計画	進 捗 状 況
学校法人名古屋自由学院創立60周年記念事業の実施	演奏会開催及び作品展示	<p>実施に向けて、本学院創立60周年記念事業調整実施チームを設置し、平成26年12月4日に日本特殊陶業市民会館フォレストホールで、音楽学部のオーケストラ定期公演と共同し、学生、教員及び卒業生の参加によるベートーヴェンの交響曲第9番「合唱」の演奏を行った。また、同ホールのロビーで、名古屋芸術大学東西キャンパス、名古屋芸術大学保育・福祉専門学校、滝子幼稚園及び名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園の学生、園児及び教員が作成した作品を展示した。</p>
名古屋芸術大学保育・福祉専門学校介護福祉科の廃止及び校名変更	学則及び寄附行為の変更	<p>平成25年度入学生募集を停止していた介護福祉科の学生が平成26年3月31日で卒業した。理事会で平成27年3月31日付けで同科を廃止することが承認されたことに伴い、愛知県に關係書類を提出、審査の結果、平成26年9月22日付けで同校の学則変更（平成27年4月1日施行）が認可された。また、同校の校名を平成27年4月1日から「名古屋芸術大学保育専門学校」に変更することに伴い、平成27年1月29日付けで文部科学省に寄附行為の変更届を提出した。</p>
経理関係規程等の改正	平成27年4月1日から「学校法人会計基準」の一部改正に伴う本学院の経理関係規程等の改正	<p>平成27年3月28日の理事会で「財務情報の公開に関する規程」、「積立金に関する規程」及び「名古屋自由学院経理規則」の平成27年4月1日付け施行を承認した。</p>
名古屋芸術大学学則等の改正	平成27年4月1日から「学校教育法」の一部改正に伴う芸術大学学則等の改正	<p>平成27年3月28日の理事会で「名古屋芸術大学学則」、「名古屋芸術大学（審議会）組織表【C】」、「名古屋芸術大学審議機関等設置規程」、「名古屋芸術大学全学運営会議規程」、「名古屋芸術大学全学委員会規程」、「名古屋芸術大学学部教授会規程」、「名古屋芸術大学副学長職務規程」、「名古屋芸術大学副学長選考規程」、「学生に対する懲戒に関する規程」の平成27年4月1日付け施行を承認した。</p>

3 財務の概要

3-1. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことが出来る預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

平成26年度資金収支計算書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	3,314,320,900	3,322,113,640	△ 7,792,740
手数料収入	48,896,000	43,785,650	5,110,350
寄付金収入	15,775,000	17,573,342	△ 1,798,342
補助金収入	269,075,000	259,402,374	9,672,626
国庫補助金収入	178,847,000	165,848,000	12,999,000
地方公共団体補助金収入	90,228,000	93,554,374	△ 3,326,374
資産運用収入	41,600,000	52,229,890	△ 10,629,890
資産売却収入	2,150,000,000	3,510,582,400	△ 1,360,582,400
事業収入	24,473,000	26,152,081	△ 1,679,081
雑収入	123,665,998	127,691,481	△ 4,025,483
前受金収入	538,007,000	574,414,039	△ 36,407,039
その他の収入	144,648,646	144,318,646	330,000
資金収入調整勘定	△ 670,606,120	△ 682,303,416	11,697,296
当年度収入合計	5,999,855,424	7,395,960,127	△ 1,396,104,703
前年度繰越支払資金	2,052,698,225	2,052,698,225	
収入の部合計	8,052,553,649	9,448,658,352	△ 1,396,104,703

- 大学・専修学校・幼稚園において学生・生徒・園児などから納入された学費です。
- 大学に対する私学大学等経常費補助金など国からの補助金です。
- 県及び市町村からの補助金です。
- 受託事業・受託研究に係る収入及び補助活動事業収入です。
- 本年度に納入された、次年度以降
- 本年度末において収納できなかった未収入金や前年度に先立って受入れた前受金などです。

支出の部

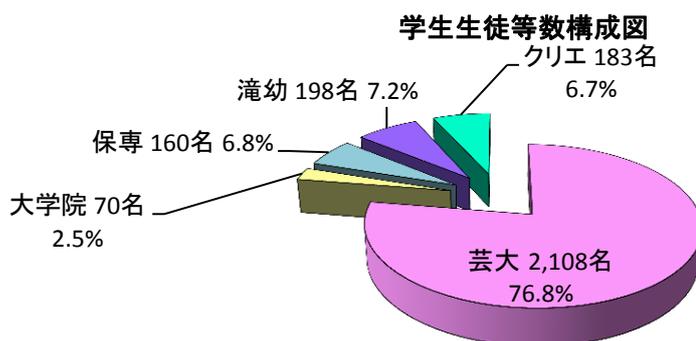
(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
人件費支出	2,533,199,998	2,489,154,979	44,045,019
教育研究経費支出	909,824,548	835,192,160	74,632,388
管理経費支出	434,931,706	430,742,097	4,189,609
借入金等利息支出	1,701,000	1,701,000	0
借入金等返済支出	77,760,000	77,760,000	0
施設関係支出	272,200,000	266,711,772	5,488,228
設備関係支出	61,766,000	56,369,495	5,396,505
資産運用支出	2,266,000,000	3,562,390,424	△ 1,296,390,424
その他の支出	218,705,265	252,907,702	△ 34,202,437
予備費	(1,620,000)		48,380,000
資金支出調整勘定	△ 216,752,969	△ 226,135,958	9,382,989
当年度支出合計	6,607,715,548	7,746,793,671	△ 1,139,078,123
次年度繰越支払資金	1,444,838,101	1,701,864,681	△ 257,026,580
支出の部合計	8,052,553,649	9,448,658,352	△ 1,396,104,703

- 法人業務・学生等募集などに要する経費です。
- 土地、建物、構築物等の施設関係の支出です。
- 教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書等の設備関係の支出です。
- 本年度末において支払えなかった未払金や前年度に先立って支払った前払金などです。

収入の部

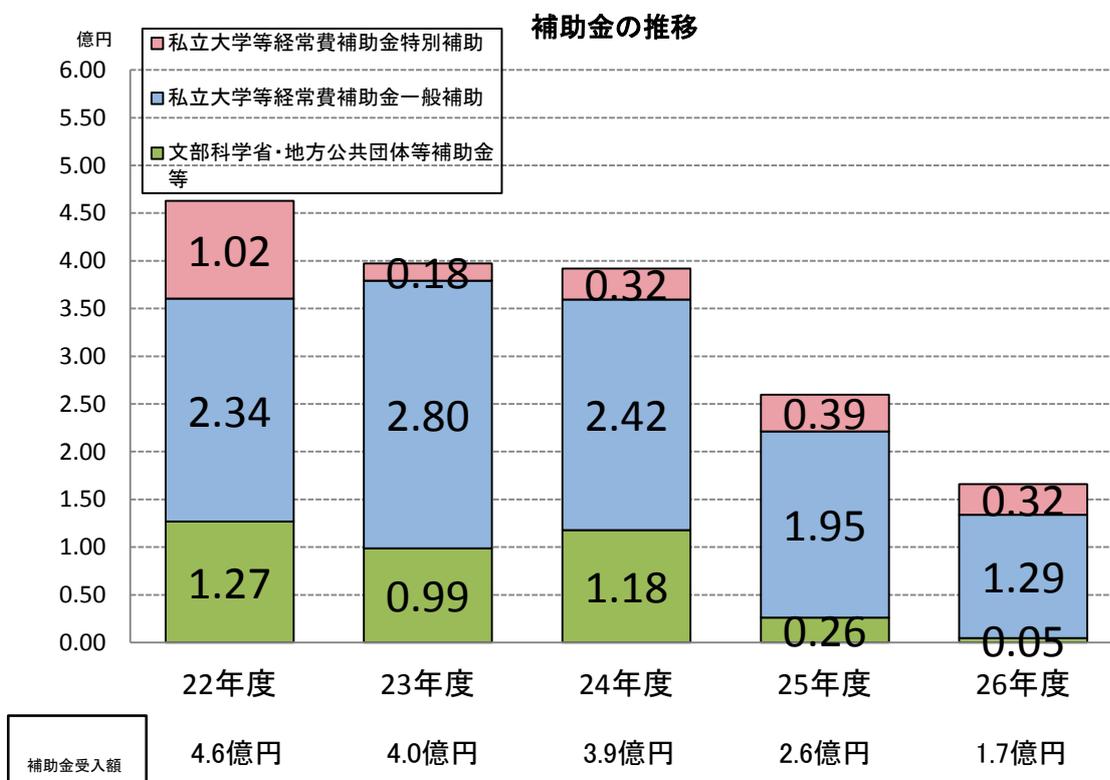
学生生徒等納付金収入(33億2211万円)は、授業料、入学金、実験実習料、教育充実費、施設設備資金の収入です。下記のグラフは、平成26年5月1日現在の在籍学生生徒数(2,719名)です。



手数料収入(4379万円)は、入学検定料、試験料及び証明手数料の収入です。

寄付金収入(1757万円)は、特別寄付金及び一般寄付金の収入です。このうち、特別寄付金は、用途が指定された寄付金収入です。

補助金収入(2億5940万円)は、国庫補助金及び地方公共団体補助金の収入です。このうち、最も大きな割合を占めているのは国庫補助金のなかの私立大学等経常費補助金です。



資産運用収入(5223万円)は、受取利息・配当金収入及び施設設備利用料収入です。

資産売却収入(35億1058万円)は、有価証券の売却収入です。

事業収入(2615万円)は、公開講座収入及び受託事業収入等です。

雑収入(1億2769万円)の93.2%は、私立大学退職金財団交付金収入です。

支出の部

人件費支出(24億8915万円)は、教員人件費、職員人件費、役員報酬及び退職金の支出です。

教育研究経費支出(8億3519万円)は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出です。

管理経費支出(4億3074万円)は、法人業務・学生募集業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託等の経費支出です。

借入金等利息支出(170万円)は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金(借入金)に対する支払利息です。

借入金等返済支出(7776万円)は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金(借入金)に対する返済額です。

施設関係支出(2億6671万円)は、建物、構築物の支出です。

設備関係支出(5637万円)は、教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、及びその他のソフトウェアの支出です。

3-2. 消費収支計算書の概要

消費収支計算書は、当該会計年度の帰属収入、基本金組入額、消費収入及び消費支出の内容並びに消費収支の均衡状態を示す計算書で、企業会計の損益計算書に近いものです。学校法人の消費収支計算書には、損益計算書では計上対象とならない資本的支出が基本金組入額として計上されています。

平成26年度消費収支計算書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

消費収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金	3,314,320,900	3,322,113,640	△ 7,792,740
手数料	48,896,000	43,785,650	5,110,350
寄付金	15,875,000	18,389,033	△ 2,514,033
補助金	269,075,000	259,402,374	9,672,626
国庫補助金	178,847,000	165,848,000	12,999,000
地方公共団体補助金	90,228,000	93,554,374	△ 3,326,374
資産運用収入	41,600,000	52,229,890	△ 10,629,890
資産売却差額	5,377,000	13,891,400	△ 8,514,400
事業収入	24,473,000	26,152,081	△ 1,679,081
雑収入	129,096,048	128,252,487	843,561
帰属収入合計	3,848,712,948	3,864,216,555	△ 15,503,607
基本金組入額合計	0	0	0
消費収入の部合計	3,848,712,948	3,864,216,555	△ 15,503,607

資金収支寄付金収入と教育備品・図書など資産の現物寄付金額です。

固定資産などの売却額が帳簿残高(貸借対照表残高)を超える場合

基本金各号の組入額の合計額です。

消費支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
人件費	2,542,852,334	2,495,067,161	47,785,173
教育研究経費	1,387,436,186	1,312,710,376	74,725,810
管理経費	459,852,136	455,755,949	4,096,187
借入金等利息	1,701,000	1,701,000	0
資産処分差額	8,045,665	8,045,665	0
徴収不能額	0	0	0
予備費	(7,992,665)		42,007,335
	42,007,335		
消費支出の部合計	4,441,894,656	4,273,280,151	168,614,505
当年度消費収入(△支出)超過額	△ 593,181,708	△ 409,063,596	
前年度繰越消費収入(△支出)超過額	△ 3,968,858,237	△ 3,968,858,237	
基本金取崩額	872,765,746	883,713,287	
翌年度繰越消費収入(△支出)超過額	△ 3,689,274,199	△ 3,494,208,546	

資金収支教育研究経費支出と施設・設備の当期減価償却額などが含まれます。

資金収支管理経費支出と施設・設備の当期減価償却額などが含まれます。

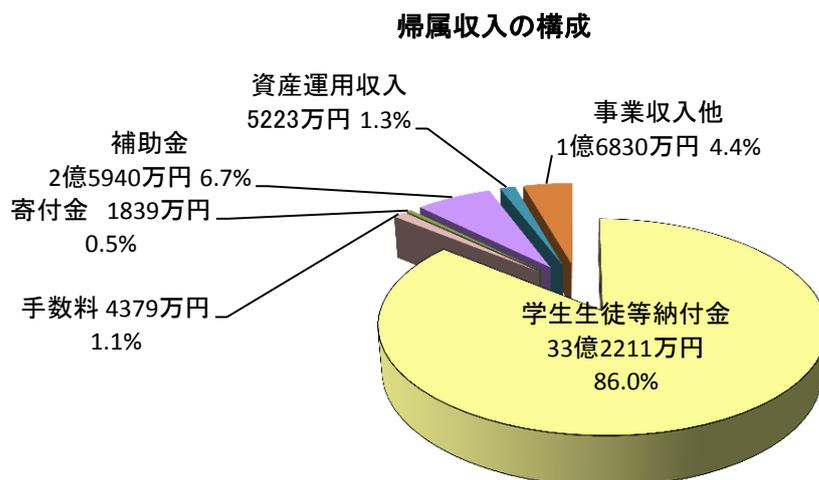
固定資産など売却収入が帳簿残高(貸借対照表残高)に不足する場合の不足額と、固定資産などを処分した場合の帳簿残高です。

本年度の徴収不能確定額です。

基本金各号が取崩しとなった場合の合計額です。

帰属収入

帰属収入は、学校法人の負債とならない収入で、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用収入、雑収入等です。



基本金組入額及び取崩額

基本金組入額は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして帰属収入のうちから組入れた金額です。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金があります。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出した金額であり、当年度は土地施設等の基本財産から運用財産への変更が多かったため、8億8371万円の取崩となりました。

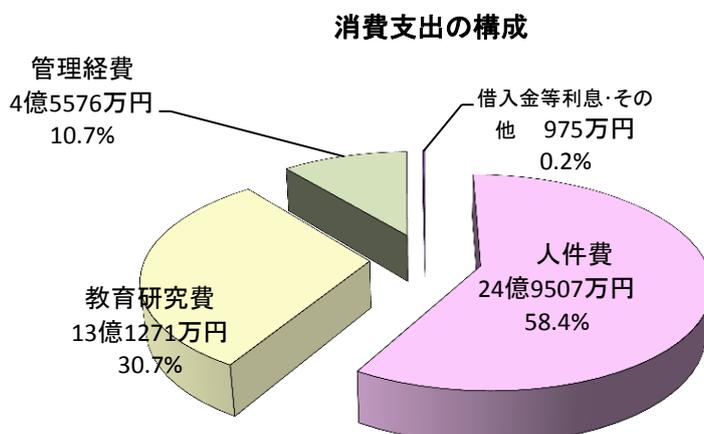
第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れた金額であり、当年度はありませんでした。

第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的とした教育研究基金、奨学基金等の設定であり、平成23年度において組入予定額を達成したため、当年度の組入額はありませんでした。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、当年度は組入れを行いませんでした。

消費支出

消費支出は、教育研究その他の諸活動に対応して消費した支出で、人件費、教育研究経費、管理経費等です。なお、人件費には、文部科学省による退職給与引当金計上変更基準に係る特別繰入額が含まれています。



3-3. 貸借対照表の概要

貸借対照表は、平成27年3月31日現在の財政状態を示す計算書で、学校法人の資産と負債・基本金・消費収支差額の状況を表しています。学校法人会計には、企業会計の資本金という概念はなく、基本金として組入れている金額と当該年度までの消費収支計算書の結果である消費収支差額が、貸借対照表の貸方に計上されています。

貸借対照表
(平成27年3月31日)

資 産 の 部		(単位:円)		
科 目	本年度末	前年度末	増 減 (△)	
固 定 資 産	16,209,809,723	16,335,344,144	△ 125,534,421	
有 形 固 定 資 産	12,394,925,832	12,574,870,427	△ 179,944,595	
土 地	3,994,972,025	3,890,174,453	104,797,572	
建 物	6,887,141,347	7,088,512,854	△ 201,371,507	
構 築 物	186,465,138	206,502,748	△ 20,037,610	
教育研究用機器備品	208,724,319	288,844,676	△ 80,120,357	
その他の機器備品	7,411,176	10,323,023	△ 2,911,847	
図 書	1,104,779,735	1,082,297,630	22,482,105	
車 輦	5,432,092	8,215,043	△ 2,782,951	
その他の固定資産	3,814,883,891	3,760,473,717	54,410,174	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,462,300	6,889,480	△ 3,427,180	
電 話 加 入 権	3,071,400	3,071,400	0	
施 設 利 用 権	574,314	574,314	0	
有 価 証 券	11,000,000	11,000,000	0	
保 証 金	36,095,598	36,095,598	0	
長 期 貸 付 金	4,621,840	9,174,910	△ 4,553,070	
退職給与引当特定資産	1,258,000,000	1,247,000,000	11,000,000	
減価償却引当特定資産	1,538,000,000	1,488,000,000	50,000,000	
施設設備引当特定資産	400,000,000	400,000,000	0	
第3号基本金引当資産	500,000,000	500,000,000	0	
その他の固定資産	60,058,439	58,668,015	1,390,424	
流 動 資 産	1,857,092,093	2,227,451,385	△ 370,359,292	
現 金 預 金	1,701,864,681	2,052,698,225	△ 350,833,544	
未 収 入 金	125,235,996	135,737,437	△ 10,501,441	
受 取 手 形	0	0	0	
短 期 貸 付 金	4,553,070	4,485,324	67,746	
前 払 金	24,344,146	29,340,314	△ 4,996,168	
仮 払 金	1,094,200	5,190,085	△ 4,095,885	
立 替 金	0	0	0	
資 産 の 部 合 計	18,066,901,816	18,562,795,529	△ 495,893,713	

負債の部

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
固定負債	1,266,738,274	1,319,707,098	△ 52,968,824
長期借入金	0	58,320,000	△ 58,320,000
退職給与引当金	1,266,738,274	1,261,387,098	5,351,176
流動負債	806,862,092	840,723,385	△ 33,861,293
短期借入金	0	19,440,000	△ 19,440,000
未払金	200,642,581	208,344,059	△ 7,701,478
前受金	574,559,739	557,213,120	17,346,619
預り金	31,659,772	55,717,206	△ 24,057,434
仮受金	0	9,000	△ 9,000
負債の部合計	2,073,600,366	2,160,430,483	△ 86,830,117

基本金の部

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
第1号基本金	18,639,509,996	19,523,223,283	△ 883,713,287
第3号基本金	500,000,000	500,000,000	0
第4号基本金	348,000,000	348,000,000	0
基本金の部合計	19,487,509,996	20,371,223,283	△ 883,713,287

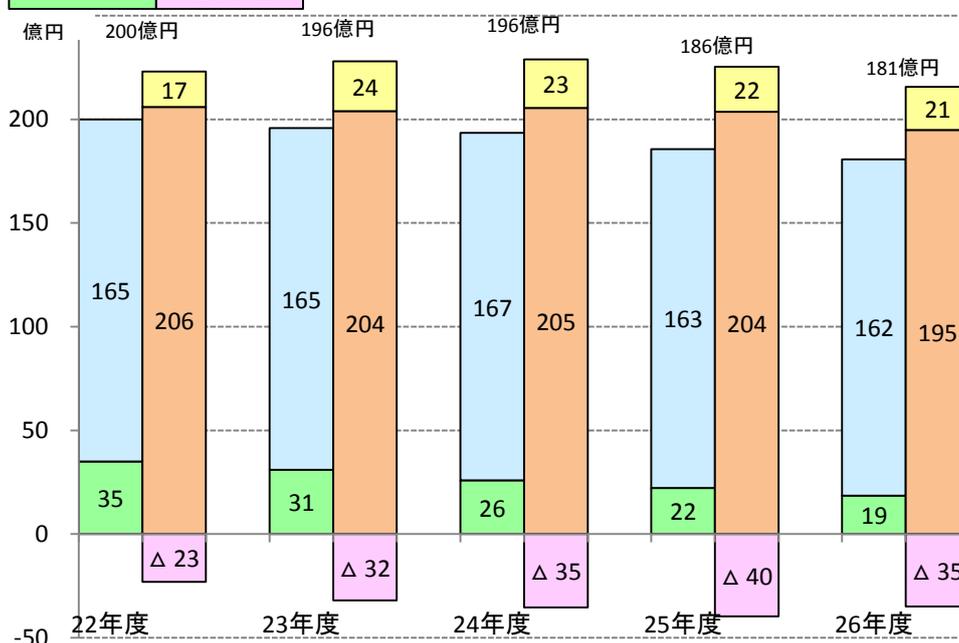
消費収支差額の部

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
翌年度繰越消費支出超過額	△ 3,494,208,546	△ 3,968,858,237	474,649,691
消費収支差額の部合計	△ 3,494,208,546	△ 3,968,858,237	474,649,691

科目	本年度末	前年度末	増減(△)
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	18,066,901,816	18,562,795,529	△ 495,893,713

固定資産	負債
	基本金
流動資産	消費収支差

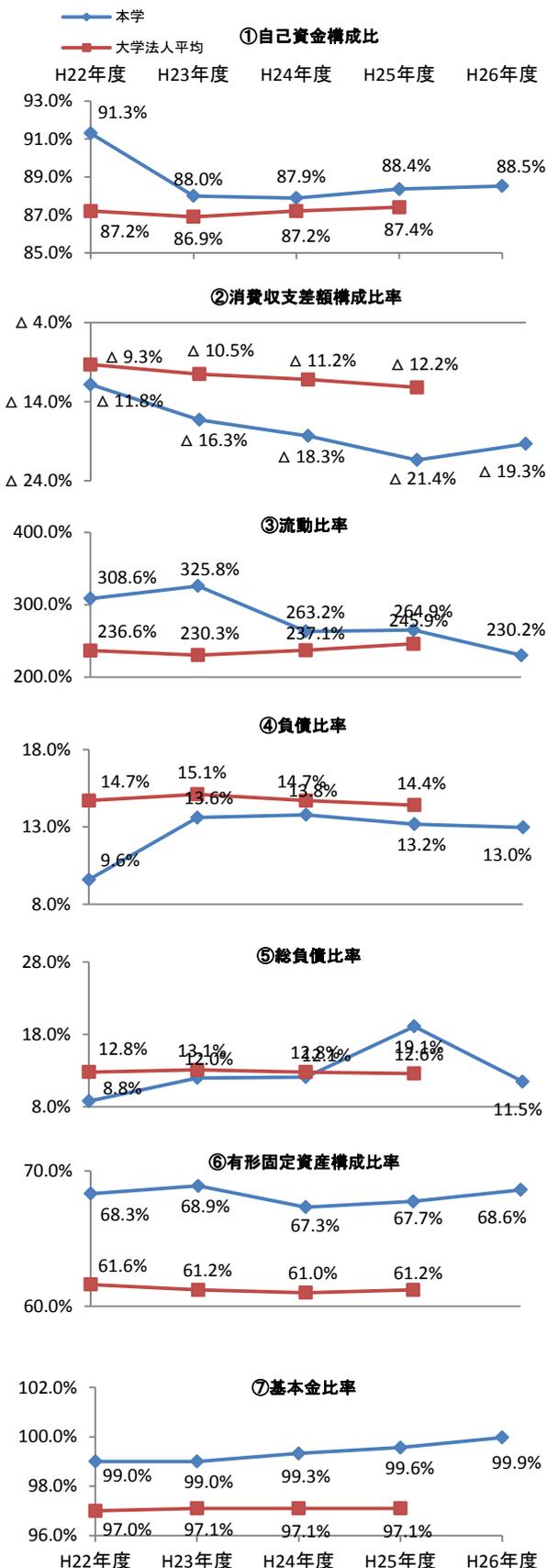
貸借対照表構成比率の推移



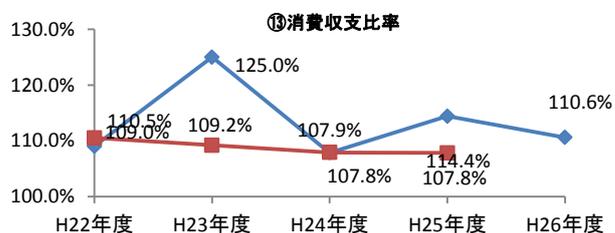
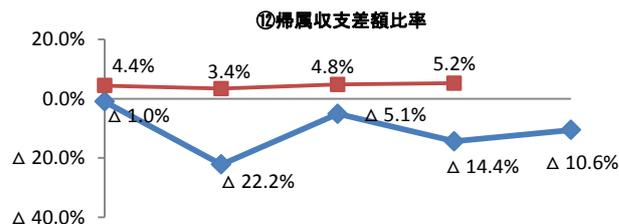
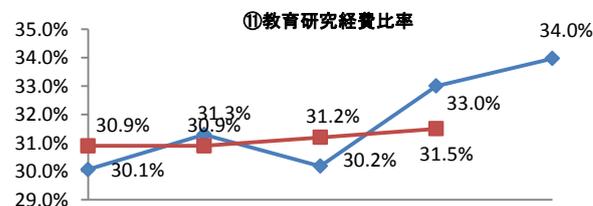
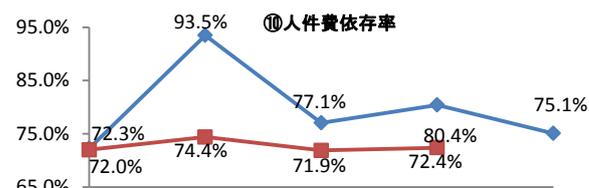
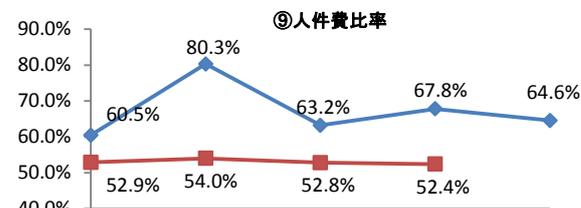
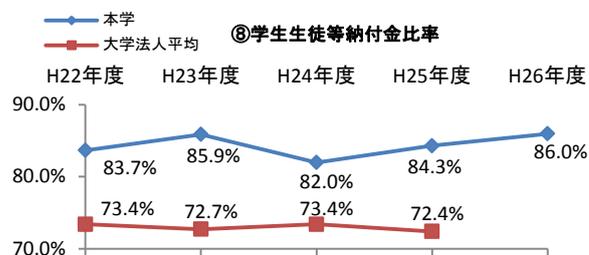
3-4. 財務比率経年比較

本学校法人では、財政の健全性を確保することを目的として、13項目の財務比率を設定しグラフ化しました。各比率の意味と各比率から見た本学の財政状況(平成22年度～平成26年度)は以下のとおりです。なお、全国私大平均は、医歯系法人を除いた大学法人の平均値です。

貸借対照表関係比率	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
①自己資金構成比率 (=基本金+消費収支差額)÷総資金(負債+基本金+消費収支差額) ⇒資金の調達源泉の分析(高い値が良い)					
本学	91.3%	88.0%	87.9%	88.4%	88.5%
大学法人平均	87.2%	86.9%	87.2%	87.4%	—
②消費収支差額構成比率 (=消費収支差額÷総資金) ⇒自己資金は充実されているか(高い値が良い)					
本学	△ 11.8%	△ 16.3%	△ 18.3%	△ 21.4%	△ 19.3%
大学法人平均	△ 9.3%	△ 10.5%	△ 11.2%	△ 12.2%	—
③流動比率 (=流動資産÷流動負債) ⇒負債に備える資産が蓄積されているか(高い値が良い)					
本学	308.6%	325.8%	263.2%	264.9%	230.2%
大学法人平均	236.6%	230.3%	237.1%	245.9%	—
④負債比率 (=総負債÷自己資金(=基本金+消費収支差額)) ⇒負債の割合はどうか(低い値が良い)					
本学	9.6%	13.6%	13.8%	13.2%	13.0%
大学法人平均	14.7%	15.1%	14.7%	14.4%	—
⑤総負債比率 (=(固定負債+流動負債)÷総資産) ⇒負債の割合はどうか(低い値が良い)					
本学	8.8%	12.0%	12.1%	19.1%	11.5%
大学法人平均	12.8%	13.1%	12.8%	12.6%	—
⑥有形固定資産構成比率 (=有形固定資産÷総資産) ⇒資産構成はどうなっているか(低い値が良い)					
本学	68.3%	68.9%	67.3%	67.7%	68.6%
大学法人平均	61.6%	61.2%	61.0%	61.2%	—
⑦基本金比率 (=基本金÷基本金要組入額) ⇒自己資金は充実されているか(高い値が良い)					
本学	99.0%	99.0%	99.3%	99.6%	99.9%
大学法人平均	97.0%	97.1%	97.1%	97.1%	—



消費収支関係比率	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
⑧学生生徒等納付金比率(=学生生徒等納付金÷帰属収入) ⇒収入構成はどうなっているか					
本学	83.7%	85.9%	82.0%	84.3%	86.0%
大学法人平均	73.4%	72.7%	73.4%	72.4%	—
⑨人件費比率(=人件費÷帰属収入) ⇒支出構成は適切であるか(低い値が良い)					
本学	60.5%	80.3%	63.2%	67.8%	64.6%
大学法人平均	52.9%	54.0%	52.8%	52.4%	—
⑩人件費依存率(=人件費÷学生生徒等納付金) ⇒収入と支出のバランスはとれているか(低い値が良い)					
本学	72.3%	93.5%	77.1%	80.4%	75.1%
大学法人平均	72.0%	74.4%	71.9%	72.4%	—
⑪教育研究経費比率(=教育研究経費÷帰属収入) ⇒支出構成は適切であるか(高い値が良い)					
本学	30.1%	31.3%	30.2%	33.0%	34.0%
大学法人平均	30.9%	30.9%	31.2%	31.5%	—
⑫帰属収支差額比率(=(帰属収入-消費支出)÷帰属収入) ⇒収入と支出のバランスはとれているか					
本学	△ 1.0%	△ 22.2%	△ 5.1%	△ 14.4%	△ 10.6%
大学法人平均	4.4%	3.4%	4.8%	5.2%	—
⑬消費収支比率(=消費支出÷消費収入) ⇒収入と支出のバランスはとれているか(低い値が良い)					
本学	109.0%	125.0%	107.8%	114.4%	110.6%
大学法人平均	110.5%	109.2%	107.9%	107.8%	—



3-5 主な施設設備の整備状況

・校舎耐震補強工事、キャンパス内バリアフリー化、防災設備整備の推進

対象となる校舎の耐震診断を平成 15・16 年度で実施し、平成 17 年度より 3 カ年計画で耐震補強工事を実施しました。平成 20 年度から地震等の防災を想定した設備対策を実施中。

年度	所属	事業内容
26	芸大	西キャンパス A 棟天井耐震補強工事(非構造部材耐震) 東キャンパス玄関自動ドア・スロープ・手摺・多目的トイレ改修(バリアフリー)※ 1
25	芸大 滝幼	3 号館講堂舞台照明設備落下防止(非構造部材耐震) ※ 2 滝子キャンパス渡り廊下 (バリアフリー) ※ 3
24	芸大	西 B・G 棟渡り廊下増築 (バリアフリー) ※ 4
23	芸大	西 B・G 棟耐震補強工事 西 C・D・E・F 棟耐震補強工事
22	芸大 全学 芸大 保専	11 号館耐震補強工事・EV 耐震改修 (4 基) 緊急地震速報システム構築 (大学・専門学校・幼稚園) 全校舎自動火災報知機集中管理整備 尚友館耐震補強工事・EV 耐震改修
21	芸大	K 棟身障者トイレ改修 (バリアフリー) 非常放送・避雷ユニット等防災設備改修
20	芸大	体育館大空間天井耐震補強工事 8 号館身障者トイレ増設 (バリアフリー) 埋設ガス配管の耐震化
19	芸大	8 号館耐震補強工事 1 号館身障者対応エレベーター及びトイレ改修工事 (バリアフリー)
18	芸大	A 棟・5 号館耐震補強工事
	短大部	9 号館耐震補強工事
	保専	清雅館耐震補強工事
17	芸大	H・K 棟・6 号館耐震補強工事
		G・U 棟渡り廊下増築 (バリアフリー) ※ 5 H・K 棟エレベーター渡り廊下増築 (バリアフリー) ※ 6
	滝幼	北館耐震補強工事
16	芸大	X・G 棟渡り廊下増築 (バリアフリー) ※ 7

・学校隣接土地の取得等

年度	所属	事業内容	面積 (㎡)
26	芸大	西キャンパス校地取得	417.00
		西キャンパス駅前校地取得	1,301.28
25	法人	名古屋市昭和区広池町 15(運用財産)移行	612.08
		名古屋市昭和区永金町 1-32(運用財産)移行	91.09
24	法人	名古屋市昭和区汐見町(運用財産)処分	824.94
		北名古屋市熊之庄射矢重(運用財産)処分	1164.00

23	法人	北名古屋市鍛冶ヶ一色（運用財産）処分	1,844.00
19	滝幼	滝子キャンパス園地取得	244.28
18	芸大	東キャンパス校地取得 西キャンパス校地取得	503.00 871.00
16	芸大	東キャンパス校地取得	886.00

・地球温暖化対策として省エネルギー化の推進

年度	所属	事業内容
26	芸大	東9号館屋上太陽光発電設備設置(10kw) ※8 東第2変電所高効率トランス更新
24	芸大	東1号館設備集中監視制御システム更新
23	芸大	東1号館屋上太陽光発電設備設置（20kw） ※9 東1号館省エネ照明更新、省エネトランス更新 西C・D・E・F棟工房屋根・外壁・照明省エネ改修 ※10 西Z棟省エネ照明更新、G棟高効率空調機省エネ照明更新
22	芸大	西体育館屋上太陽光発電設備設置（40kw） ※11 西省エネトランス更新、A・H・K棟省エネ照明更新
21	芸大	1・5号館高効率空調機リニューアル A・B棟LED照明・人感センサー等取替 1・3・5・6号館LED照明・人感センサー等取替
20	芸大	1号館高効率空調機リニューアル
19	芸大	学生食堂・1号館空調機インバーターリニューアル 重油ボイラー熱源リニューアル 屋外緑化
18	芸大	3号館講堂照明システム改修
	短大部	1号館空調機インバーターリニューアル
	滝幼	園バスの天然ガス自動車買い替え
17	芸大	東キャンパス4号館ガス空調機（GHP）リニューアル
16	芸大	西キャンパスU棟ガス空調（GHP）リニューアル
	保専	清雅館ガス空調（GHP）リニューアル
15	芸大	東キャンパス3号館ガス空調機（GHP）リニューアル 西キャンパス高圧受電設備を省エネ機器に改修
	クリエ	園バスの天然ガス自動車買い替え
14	芸大	東キャンパス空調機デマンド制御設置 西キャンパス空調機デマンド制御設置

以上

バリアフリー化・耐震整備事業



※1 平成26年度
東キャンパス 玄関自動ドア・スロープ・
手摺・多目的トイレ改修(バリアフリー)

※2 平成25年度
東3号館講堂舞台照明設備落下防止
(非構造部材耐震)



※3 平成25年度
滝子キャンパス渡り廊下(バリアフリー)

※4 平成24年度
西B・G棟渡り廊下増築 (バリアフリー)





※5 平成17年度
西G・U棟渡り廊下増築(バリアフリー)

※6 平成17年度 西H・K棟エレベーター
渡り廊下増築(バリアフリー)



※7 平成16年度
西X・G棟渡り廊下増築(バリアフリー)

省エネルギー化・耐震整備事業



※8 平成26年度
東キャンパス 9号館屋上太陽光発電設備
設置(10kw)

※9 平成23年度
東1号館屋上太陽光発電設備設置(20kw)



※10 平成23年度
西C・D・E・F棟工房屋根・外壁・照明省エネ改修

※11 平成22年度
西体育館屋上太陽光発電設備設置(40kw)

